

相模原市公的備蓄数量等の考え方について

令和8年3月

危機管理局

1 はじめに

本市では、「相模原市地域防災計画」に基づき、災害時の被災者支援に必要な食料や生活必需物資及び応急活動用資機材などの備蓄に努めています。

令和6年能登半島地震では、住家やライフライン等への多大な被害をもたらしました。また、この地震により多数の被災者が余儀なくされ、避難者数は最大5万人以上、被災自治体が開設した避難所は最大1,500箇所以上にも及びました。昨今では災害規模の甚大化に伴い、被災者の増加と避難期間の長期化の傾向が顕著であり、他都市で発生した災害から得られた課題・教訓などを踏まえ、食料や生活必需物資等の品目・数量の見直しを行うことで、さらなる備蓄体制の強化を図る必要があると考えています。

このことを踏まえ、本市における公的備蓄数量の考え方を示すことや自助・共助を基本に市民による日頃からの家庭内備蓄や事業者による備蓄を促進することなど、市民・事業者・行政が日頃からの備えや災害時に適切な対策ができる体制を構築するため、公的備蓄数量等の考え方を公表します。

2 基本的な考え方について

自らの身は自ら守る考え方を基本に平時から災害に備えて、各家庭においては3日分（推奨：1週間分）以上の食料、飲料水、生活必需物資等を備蓄する必要があります。

しかし、災害時には家屋の倒壊、燃焼等により、多数の避難者、負傷者の発生が想定されるため、自助・共助を基本としつつ、公助として発災直後に必要となる食料や生活必需物資等を備蓄します。

（1）公的備蓄配付対象者

地震、水害、土砂災害などの危険性の分布を科学的に把握し、今後の防災対策を検討するうえでの根拠となる資料を算出するために実施した「防災アセスメント調査（令和7年11月公表）」における「避難所避難者当日、2日後、3日後」等の数値に基づき算定します^{※1}。算定に使用する災害は、避難所避難者の想定が最も多い「東部直下地震 冬18時（延焼火災あり）」とします。

また、「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」へ考え方が転換され、在宅避難者や車中泊避難者にも物資支援が必要なことから備蓄数量に1.2倍^{※2}（以下「在宅避難者等分」という。）を加算し、備蓄を行います。

※1 避難所避難者：「住家被害により避難が必要な者」や「断水により避難が必要な者」のうち、指定避難所に避難する者

※2 南海トラフ地震防災対策推進基本計画（令和7年7月）における物資の考え方を参考とした。

<防災アセスメント調査 抜粋>

避難所避難者当日… <u>A</u>	避難所避難者2日後… <u>B</u>	避難所避難者3日後… <u>C</u>
22,139人	30,112人	37,585人
避難所避難者1週間後… <u>D</u>		
54,219人		

(2) 公的備蓄品目

ア 食料

(ア) アルファ化米

アレルギー特定原材料等28品目を含まないものを備蓄します。

(イ) おかゆ（アルファ化米）

アレルギー特定原材料等28品目を含まないものを備蓄し、高齢者や乳幼児等でも食べやすいものを備蓄します。

(ウ) ビスケット

調理不要で簡易的に食べられるものを備蓄します。

(エ) 粉ミルク

乳幼児用として通常の粉ミルクを備蓄するほか、アレルギーのある乳幼児でも安心して飲めるようアレルギー対応用、重度アレルギー対応用も備蓄します。

イ 生活必需物資

避難所生活等において、生活開始当初から必要不可欠と考えられる物資を備蓄します。

<主な生活必需物資>

品 目		
紙おむつ（乳幼児用）	紙おむつ（大人用）	生理用品
おしりふき	歯みがきシート	毛布
組立て式仮設トイレ	トイレットペーパー	携帯用トイレ

ウ 資機材

避難所運営や地域における応急対策活動に必要な資機材を備蓄します。

<主な資機材>※3

品 目		
携帯用発電機	投光器	災害救助用工具セット
ガソリン缶詰	トランジスタメガホン	水循環型シャワー※4
ワンタッチパーテーション	居住区画用テント	エアベッド

※3 各避難所に設置している避難所倉庫内の資機材及び数量は表1のとおり。

※4 「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針（内閣府（防災担当）」により、入浴施設（シャワー、仮設風呂等）はスフィア基準※5に沿って、50人に1つ設けるよう努めることとされているため、備蓄に努めるとともに自衛隊や協定締結団体等の入浴支援により確保する。

※5 スフィア基準：災害や紛争の被災者が尊厳ある生活を営むための人道支援活動における国際的な最低基準

3 公的備蓄数量について

国が定めている食料、毛布、乳児用粉ミルク又は乳児用液体ミルク、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、携帯用トイレ・簡易トイレ、トイレトーパー、生理用品の8品目（以下「基本8品目」という。）を中心に避難生活のうえで重要な公的備蓄品目の数量を定めます。また、考慮する年代等の割合は次のとおりとします。

<算定基礎となる年代等>※6

年齢等区分	割合	適用
0歳～1歳	1.1%	おかゆ、粉ミルク
0歳～1歳のアレルギー体質	7.5%	粉ミルク
0歳～3歳	2.3%	紙おむつ（乳幼児用）、おしりふき
12歳～51歳の女性	22.0%	生理用品、おしりふき
65歳以上の介護認定者	5.4%	おかゆ、紙おむつ（大人用）、おしりふき

※6 割合は、相模原市年齢別人口統計（令和7年10月1日現在）等より算出

(1) 食料

避難所避難者A、B、Cの1人あたり3食（1日分）及び在宅避難者等分を備蓄します。

⇒ **323,500食**

ア アルファ化米

食料の公的備蓄数量のうち50%を主食として備蓄します。

⇒161,750食

イ おかゆ（アルファ化米）

避難所避難者A、B、C各々の0歳～1歳及び65歳以上の介護認定者の人数を算出し、1人あたり3食（1日分）を備蓄します。

⇒17,600食

●ア アルファ化米の公的備蓄数量に含む

ウ ビスケット

食料の公的備蓄数量のうち50%を備蓄します。

⇒161,750食

エ 粉ミルク

避難所避難者A、B、C各々の0歳～1歳の人数を算出し、1人あたり140g（1日分）及び在宅避難者等分を備蓄します。

⇒166,320g

オ 粉ミルク（アレルギー対応用、重度アレルギー対応用）

避難所避難者A、B、C各々の0歳～1歳のうち、アレルギー体質の人数を算出し、1人あたり140g（1日分）を備蓄します。

⇒5,320g

●エ 粉ミルクの公的備蓄数量に含む

●アレルギー対応用と重度アレルギー対応用の公的備蓄数量は各々50%とする。

(2) 生活必需物資

ア 紙おむつ（乳幼児用）

避難所避難者A、B、C各々の0歳～3歳の人数を算出し、1人あたり8枚（1日分）及び在宅避難者等分を備蓄します。

⇒19,900枚

イ 紙おむつ（大人用）

避難所避難者A、B、C各々の65歳以上の介護認定者の人数を算出

し、1人あたり8枚（1日分）及び在宅避難者等分を備蓄します。

⇒**46,600枚**

ウ 生理用品

避難所避難者A、B、C各々の女性（12歳～51歳）の人数から生理期間を4週に1回と想定し、1人あたり8枚（1日分）及び在宅避難者等分を備蓄します。

⇒**47,500枚**

エ おしりふき

避難所避難者A、B、C各々の0歳～3歳、12歳～51歳の女性（生理期間を4週に1回と想定）及び65歳以上の介護認定者の人数を算出し、0歳～3歳には1人あたり24枚（1日分）、12歳～51歳の女性には1人あたり16枚（1日分）、65歳以上の介護認定者には1人あたり40枚（1日分）及び在宅避難者等分を備蓄します。

⇒**387,500枚**

オ 歯みがきシート

避難所避難者A、B、Cの1人あたり3枚（1日分）及び在宅避難者等分を備蓄します。

⇒**323,500枚**

カ 毛布

避難所避難者A、BからAを差し引いた人数及びCからBを差し引いた人数の1人あたり2枚を備蓄します。

⇒**75,200枚**

(3) 災害用トイレ

ア 組立て式仮設トイレ

「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン（内閣府（防災担当））」において災害発生当初は、避難者50人あたり1基、避難が長期化する場合は、避難者20人あたり1基を確保することが望ましいとされています。このことから、最大避難者数でも対応できるよう避難所避難者Dの50人あたり1基を備蓄します。また、避難所生活の長期化に備え、避難所避難者Dの20人あたり1基確保できるよう努めます。

<災害発生当初>

⇒ **1,085基**

<避難所が長期化した場合>

⇒ **2,712基**

イ トイレト紙

避難所避難者A、B、Cの1人あたり9m（1日分）及び在宅避難者等分を備蓄します。

⇒ **970,300m**

● 1人あたり9mは、一般社団法人日本トイレ協会の調査を参考とした。

ウ 携帯用トイレ

避難所避難者A、B、Cの1人あたり5回（1日分）及び在宅避難者等分を備蓄します。

⇒ **539,100回**

4 充足率について

公的備蓄数量に対する備蓄量の充足率については表2のとおりです。

5 有効活用について

賞味期限や使用期限のある公的備蓄品については、フードロスやSDGsの観点から廃棄処分させないように、フードバンク団体への提供や地域の防災訓練などで活用し、計画的な更新に努めます。

6 家庭内備蓄について

相模原市地域防災計画における市民の役割では、「3日分以上の食料、飲料水、生活必需物資等の備蓄、非常用持出し品の準備など「自助」の取組に努める。」とされています。令和6年度に実施した「第2回市政モニターアンケート」では「緊急避難場所に持っていく物資（非常用持ち出し品）を用意している」と回答した市民が74.3%、「地震等の災害に備えて、食料や飲料水を準備している」と回答した市民が74.1%となっており、約25%の市民が日頃から備蓄等の準備をしていない状況です。

本市においては、市民一人ひとりが災害時の様々な状況を想定した十分な量の食料や飲料水、生活必需物資等の備蓄を行うよう、広報紙やホームページ等で一層の市民啓発を図ります。

(1) 食料

災害用に特別なものを用意するのではなく、日頃から食べ慣れている・使い慣れているものを多めに備蓄し、消費した分を補充する「ローリングストック」という備蓄方法を推奨しています。水や火などを使用しないでも食べられる、缶詰やレトルト食品なども実用的です。主食としての「米のごはん」、その「おかず（副食）」というように栄養のバランスも考える必要があります。また、各家庭の事情（乳幼児、高齢者、アレルギー等）に合わせた食料を備蓄します。

（２）水

飲料水は1人1日3リットルを目安に備蓄します。飲料水のほかに清潔保持など「生活水」も必要です。赤ちゃんの湯あみや清拭、洗い物など、家庭の人数や状態に合わせてストックします。

（３）災害用トイレ

1人あたり5回×家庭の人数×3日分以上を備蓄します。災害時に使用できるものは次のようなトイレがあります。

ア 携帯トイレ

既存の洋式便器に被せて使用するタイプです。給水シートや凝固剤により水分を安定化させるものです。消臭剤がセットになっているものや、臭気や水分の漏れを更に防ぐための外袋がセットになっているものもあります。

イ 簡易トイレ組立式

段ボール等の組立て式便器に便袋をつけて使用します。トイレ（洋式便器）がない場合に段ボール、新聞紙、テープなどを使って作成することができます。

（４）生活必需物資

生活を行うために必要と考えられる物資は次のとおりです。これらの品目については、平常時から使用している物資を備蓄する必要があります。

◆具体例

衣類	上着（防寒着）、下着、靴下
寝具	毛布、寝袋、ブランケット
消耗品	紙おむつ、生理用品、トイレットペーパー、使い捨て食器
生活用品	哺乳瓶、洗面用具、口腔ケア用品、カセットコンロ
照明器具	懐中電灯、ラジオ
燃料類	乾電池、カセットガスボンベ

7 事業所による備蓄について

相模原市地域防災計画における事業者の役割では、「従業員等の発災時の一斉帰宅抑制のための3日以上の食料及び飲料水等の備蓄、初期消火・救出救助等のための資機材の整備、従業員の安否確認及び従業員と家族の連絡手段の確保、さらに、従業員の防災訓練や防災に関する研修等の積極的な実施に努める。」とされています。

従業員等の一斉帰宅を抑制することや事業継続のため、従業員3日以上の食料、飲料水、毛布及び、簡易トイレ等の備蓄に努めていただくよう事業所への啓発を図ります。

8 救援物資について

公的備蓄や家庭内備蓄等で備蓄している食料や生活必需物資が数日で枯渇する一方、発災当初は、正確な情報把握に時間を要することや民間供給能力が低下することなどから、本市のみでは必要な数量を迅速に調達することは困難なことが想定されます。このため、国は具体的な物資要請を待たずして、生きていくために必要な食料や生活必需物資等を緊急輸送するプッシュ型支援^{※7}を行います。プッシュ型支援は遅くとも発災後3日目までに届くよう調整され、基本8品目や感染症が流行している状況下においては、マスク、手指消毒液、パーティションなど感染予防に必要な品目も支援されます。令和6年能登半島地震においては、発災直後から基本8品目を中心にプッシュ型支援が実施されました。

また、食料や生活必需物資等が不足した際に迅速に調達ができるよう、日頃から運送業者、コンビニエンスストア、スーパー等と災害時協定を締結し事業者等との連携に努めます。^{※8}

※7 プッシュ型支援とは、国が都道府県からの具体的な要請を待たず、避難所避難者への支援を中心に必要不可欠と見込まれる物資を緊急輸送すること。

※8 物資調達等に関する協定一覧は表3のとおりです。

9 防災倉庫について

(1) 主な防災倉庫の区分

ア 避難所倉庫（105箇所）

公的備蓄を避難者へ迅速に提供できるよう指定避難所に設置している倉庫であり、避難所の開設や運営に必要な食料や資機材等を備蓄していま

す。このように各避難所へ分散して備蓄することを分散備蓄と言います。

イ 一般倉庫（12箇所）

避難者が多い避難所へ迅速に食料や資機材等を供給できるよう、食料や資機材等を備蓄しています。このように比較的大きな倉庫にまとめて備蓄することを集中備蓄と言います。

10 おわりに

本市では、これまで大規模災害の度にその教訓を踏まえて課題を明確化し対応してまいりました。市民の皆様には、「自らの命は自らが守る」という意識のもと、住宅の耐震化や家具の固定、食料や生活必需物資等の備蓄などに積極的に取り組んでいただくことをお願いするとともに、今後も発生が危惧される自然災害に対し、具体的な対策の速やかな実行と継続的な取り組みの推進が図れるよう努めてまいります。

避難所倉庫防災用備蓄資機材一覧表

表1

令和8年3月末現在

資機材名	数量※1	規格等	備考※1	
食料等	ビスケット	1,020袋 (480食)	保存期間5年	アルファ化米（「おかゆ」含む。）及びビスケットで合計2,020食（1,080食）以上
	アルファ化米	900袋 (500食)	保存期間5年	
	おかゆ	100食	保存期間5年	
	水(乳幼児用)	2箱	2リットル×6本 保存期間12年	
	食器セット	4箱 (1～2箱)	100人分/箱	
	かまど	1基	7升用	
	両手鍋	1個	4.3リットル 木蓋付	
	やかん	1個	10リットル用	
	ひしゃく	2本		
	大釜	1個		
餅	3箱	5kg/箱		
生活等	組立て式仮設トイレ	6基 (3基)	約6000回使用/1基	
	組立て式仮設トイレ(障害者用・洋式)	2基	約5300回使用/1基	
	トイレレットペーパー	3箱	12ロール/箱	
	携帯用トイレ	4箱	30袋/箱、50袋/袋	
	携帯用オムツ	16袋	パナソニック製L24枚×L122枚×B4枚、テープ型M-L14枚、L-L112枚×B4枚	
	小児用オムツ	7袋	S70枚×2袋、M56枚×2袋、L48枚×3袋	
	生理用品	20袋	昼の日用28枚×10袋、夜の日用15枚×10袋	
	おしひき	65個	高齢者・小児用オムツ、生理用 30枚×65個	
	尿とりパッド	4袋	高齢者用 昼し非常時、小児用オムツの補充等にも使用 30枚×4袋	
	番みぎシート	320枚	80枚×4巻、10枚/袋	
	軍手	48双	12双×4セット	
	マスク	2箱	大人用50枚×1箱、女性子ども用50枚×1箱	
	カセットガスコンロ	3基		
	ガスボンベ	3本		
	ビニール袋	200枚	45号レジ袋	
	防犯ブザー付きライト	5個		
	防犯ブザー	2個		
	ホイッスル	5個		
	ドライヤーセット	1式		
	養生テープ	10個	区画用	
	ハワック	10個		
	ランタン	2個	電池不要品	
	毛布	700枚 (350枚)	真空パック	
	敷きシート	140枚 (60～70枚)	3畳敷	
	アルミシート	100枚	使い捨てのもの	一部の風水害時避難場所のみ
	ラジオ付ライト	1個		
	太陽光&手回し充電ラジオ	2台	Sony ICF-B300	
	トラロープ	2巻 (1巻)		
	台車	2台 (1台)		
	紙コップ	200個	避難所運営事務局用品に入っている	
給水袋	45枚	4リットル又は10リットル(10リットルが25枚以上) 4リットルタイプのものは避難所運営事務局用品に入っている。		
ビニールシート	50枚 (30枚)	2×3間		
コンセントタップ	1個	USB付		
ほうき	1本			
救助等・生活等	携帯発電機	3台 (2～5台)	1500型、2300型	
	LPガス発電機	1台	遠隔機器等に使用可能	大釜を稼働されている避難所の一部に設置
	投光器(電球)	6灯 (2～6灯)	500wまたは300w投光器	
	投光器用三脚	1～3脚 (2～3脚)	2灯を1組として使用	
	コードリール	3巻		
	カソリン缶詰	30缶	1%缶	
	混合カソリン缶詰	4缶	1%缶、チェーンソー用	
	布担架	1枚		
	懐中電灯類	3個 (2個)		
	トランジスタメガホン	2個 (1個)		
	組立て式リヤカー	1台		
	ワンタッチパーテーション	5基	オムツ換え、防蚊などに使用(屋根なし)	
プライバシールーム	3基	更衣室、授乳室などに使用(屋根あり)		
電池	相当量	単1(16本)、単2(12本)、単3(4本)、単4(4本)、単9V(1本)		
通信	非常用特設公衆電話	1式	電話機5台、延長ケーブル1本、電源コード5本、取扱いマニュアル1枚	クリアケース内に入っている
	公用スマートフォン	1式		
	簡易無線	1式	充電器1個、乾電池ケース1個、単4電池12本、説明書1枚	
カセットガス発電機	1台	カセットガスボンベ15本以上(2本で使用)		
救助等	災害救助用工具セット	4組 (1～2組)		※3
	チェンソー	4台 (1～2台)		
	災害用リュック	4個 (0個)		
その他①	屋内用テント	相当量※4	寸法：幅2m×奥行2m×高さ1.7m 白織シート、感熱電対シート付き	※5
	エアベッド	20個	寸法：幅73cm×奥行191cm×高さ22cm 専用ポンプ付き	
	ワンタッチパーテーション	10個	オムツ換え、防蚊などに使用(屋根なし)	
	ランタン	20個	LED、アルカリ乾電池(単1)3～4本使用	
その他②	感染症対策物品	1式	マスク(3箱)、ハンドソープ(2本+詰め替え用1本)、非接触型体温計(2個)、非接触型赤外線温度計(1個)、精密ドライバ(1本)、漂白剤(2本)、ポリエチレン手袋(3箱)、雑巾(10枚)、レインコート(10枚)、ゴム手袋(S・M・L)(10組)、ワックス1個、手指消毒液(4本+詰め替え用1本)、ランタン(10個)	ランタンは段ボール、その他の物品はクリアケース2個に入っている
その他③	避難所運営事務局用品	1組		
	災害時外国人支援用物品	1式	多言語指差しボード(1)	
	災害時障害者支援用物品	1式	コミュニケーションボード(2)、エマージェンシーエアケーン(2)、要約筆記用用ヒップス(2)、手話訳書用ヒップス(2)、災害避難準備者支援パンダア(10)	
	災害時要介護者用備蓄資機材	1式	二コパーソナル仮設トイレ(1)、避難・衛生袋セット(4)、車椅子(1)(一部別外有)、炬燵(1)、マットレス(2)、歩行補助杖(2)、おひも(2)	
	教護用備蓄資機材	1式	医薬品(1式)、事務用品(1式)、スタッフベスト(43)、スタッフ用靴(50)、アルミ炬燵(2)、簡易ベッド(2)、トリアージ用フィールド・シート(1セット)、奥椅子(2)、スクーフストレッチャー(1)、サージカルマスク(7枚)、ティッシュペーパー(5箱)、救急箱(1)、投光器(2)、感染症対策用物品(10)	※6
	マンホールトイレ	5式 (3式)	テント、安全コーン 合計：20個(12個)	
ベット用ゲージ等	1式	ブルーシート(1枚)、ゲージ(小、中、大のうち2台)、音輪(小、中、大のうち2個)、鏡(小、中、大のうち2本)		

※1 ()内の数字は、144町域の避難所(23箇所)における数量を表している。

※2 大釜は、給食室のない避難所に配置している。

※3 災害救助用の資機材については、一部教室等を利用した避難所倉庫の場合は、別途設置した専用の収納庫に備蓄している。

※4 屋内運動場の広さに応じた数量を備蓄している。

※5 別途設置した専用の倉庫に備蓄している(一部の避難所では避難所倉庫に備蓄している)。

※6 教護所用備蓄資機材は、教護所に備蓄している。

公的備蓄数量に対する充足率

表 2

令和 8 年 3 月末時点

No.	公的備蓄品目	公的備蓄数量	備蓄量	充足率	備考
1	アルファ化米（おかゆ含む）	1 6 1,7 5 0 食	2 4 8,6 5 0 食	153%	1 人 1 日 3 食
2	ビスケット	1 6 1,7 5 0 食	1 7 4,8 4 0 食	108%	
3	粉ミルク（重度・アレルギー対応含む）	1 6 6,3 2 0 g	7 9 3,0 4 0 g	476%	1 人 1 日 1 4 0 g できあがり量：約 1,0 6 0 m l
4	紙おむつ（乳幼児用）	1 9,9 0 0 枚	1 1 6,3 9 2 枚	584%	
5	紙おむつ（大人用）	4 6,6 0 0 枚	7 3,6 3 2 枚	158%	1 人 1 日 8 枚
6	生理用品	4 7,5 0 0 枚	1 2 0,9 4 5 枚	254%	
7	おしりふき	3 8 7,5 0 0 枚	6 9 5,4 8 0 枚	179%	高齢者：1 人 1 日 5 枚 乳幼児：1 人 1 日 3 枚 女性（生理該当者）：1 人 1 日 2 枚
8	歯みがきシート	3 2 3,5 0 0 枚	3 0 8,8 0 0 枚	95%	1 人 1 日 3 枚
9	毛布	7 5,2 0 0 枚	9 2,2 7 8 枚	122%	1 人 2 枚
10	組立て式仮設トイレ	1,0 8 5 基	1,0 5 6 基	97%	5 0 人に 1 基（災害発生当初）
		2,7 1 2 基		38%	2 0 人に 1 基（長期化した場合）
11	トイレットペーパー	9 7 0,3 0 0 m	1,6 8 0,0 0 0 m	173%	1 人 1 日 9 m （大人：約 3 回分）
12	携帯用トイレ	5 3 9,1 0 0 回	6 2,7 0 0 回	11%	1 人 1 日 5 回分

災害時における物資調達等に関する協定一覧

表 3

令和 8 年 3 月末時点

No.	協定名称	協定締結先
1	災害時における生活必需物資供給の協力に関する協定書	相模原市防災設備協同組合
2	災害時における段ボール製品の調達に関する協定	東日本段ボール工業組合
3		(株) 東鈴紙器
4	災害時におけるドラム缶の供給等に協力関する協定	日鉄ドラム (株)
5	災害時における物資の輸送等に関する協定	(一社) 神奈川県トラック協会
6	災害時における緊急措置の支援に関する協定	神奈川倉庫協会
7	災害時の物資の配送等に係る協力に関する協定書	旭フォークリフト (株)
8	生活必需物資の調達に関する協定書	相模原市商店会連合会
9		相模原商工会議所
10		4 町商工会
11		神奈川つくい農業協同組合
12		相模原市生活協同組合運営協議会
13		(株) エーコープ関東
14	災害時における生活必需物資供給等の協力に関する協定書	(株) クリエイトエス・ディー
15		(株) ファミリーマート
16		(株) スーパーアルプス
17		(株) カインズ
18		(株) ローソン
19		(株) 赤ちゃん本舗
20		イオンビッグ (株)
21	災害時における牛乳及び飲料等の供給協力に関する協定書	神奈川県牛乳流通改善協会
22	災害時における蓄電池の貸与等の協力に関する協定書	(株) スマートパワーシステム
23	災害時における仮設トイレの供給設置の協力に関する協定書	(株) 大真
24		(株) トータルサービス
25	災害時におけるペットの飼養管理に係る物資の提供等の支援に関する協定書	イオンペット (株)
26	災害時の職員会館における応急食料供給等の協力に関する協定書	相模原市職員生活協同組合
27	災害時における物品の供給に関する協定	相模原事務用品共同組合
28	災害時における地図製品等の供給等に関する協定書	(株) ゼンリン
29	災害時におけるレンタカーの協力に関する協定	(一社) 神奈川県レンタカー協会
30	災害時における救急物資の受入れ及び配送等並びに救援物資受入れ拠点の設置等に関する協定	佐川急便 (株)、日本GLP (株)
31		西濃運輸 (株)、日本GLP (株)
32	災害時における量の調達に関する協定書	「5 日で5000枚の約束」プロジェクト実行委員会
33	災害時における飲料水等の調達に関する協定書	(株) 八洋
34	災害時のAmazon Disaster Hubプロジェクトにおける物資の供給等に関する覚書	アマゾンジャパン (合同会社)
35	災害時等における物資の供給に関する協定書	(株) アイリスプラザ ユニディカンパニー
36	災害時におけるレンタル資機材等の供給に関する協定書	(一社) ジャパン・レンタル・アソシエーション
37	災害時における物資の供給に関する協定書	コーナン商事 (株)
38	緊急災害時における飲料提供に関する協定書	(株) 八洋
39	災害時における応急給水資機材等の協力に関する協定書	(株) 東洋アクアテック

※ 協定の詳細は、相模原市地域防災計画（資料編）を参照してください。